

◎このような事業者の方必見◎

現在ボランティアで送迎を行っている

通所時以外も利用者を支えたい!

移動困難者を助けたい!

自動車を使用しない時間帯を有効活用したい!



市川市で

福祉有償運送

を始めませんか?

福祉有償運送とは

高齢や障がいなどの理由で電車、バス等の公共交通機関を1人で利用することが困難な方に対して、NPO法人や社会福祉法人等が通院や通学などの日常的な外出から、レジャーなどの趣味的な外出を支援するサービスです。

料 金 例 入会金 1,000 円, 年会費 2,000 円
5km まで 500 円, 以降 1km 毎に 150 円

利用時間例 要望に応じて対応

ご注意

- 福祉有償運送を行う際には、市の協議会で合意を経た上、千葉県運輸支局への登録申請手続きが必要です。
- 平成 30 年市川市福祉有償運送運営協議会は 2 月上旬の開催を予定しています。希望の方は協議会の約 1 ヶ月半前に協議の依頼をお願いいたします。
- 登録には約 1 ヶ月かかります。

◎開始までの5ステップ◎

①施設の利用者さんから、訪問サービス以外の通院や買い物の依頼が増えたなあ。

通所サービス利用時以外も利用者さんを支える方法はないのかな。



②通院や通学などの日常的な外出から、レジャーなどの趣味的な外出を支援する福祉有償運送という制度があったなあ。
市に相談してみよう！



③福祉有償運送を始めるためには 国に提出する必要書類を市に提出して審査してもらいたい。
意外と複雑ではないみたいだなあ。



④提出書類を基に市の協議会で審査してもらおうよ。
承認されたら、さっそく書類を国に提出だ！



⑤書類を国に提出してから約1か月後.....

国から福祉有償運送の登録証が届いた！

いよいよ次は国の講習受講！

受講が終わったら福祉有償運送事業者として利用者さんの移動を支えていける！



市からの福祉有償運送助成制度

福祉有償運送を実施、または実施使用としている NPO 法人・社会福祉法人等の団体に所属する福祉有償運送の運転を行う方が受講する講習の受講料の一部を助成する制度を行っています。

サービス開始希望の方は下記までご連絡ください。

市川市役所 福祉部 福祉政策課 政策グループ

電話番号：047-712-8546/FAX：047-712-8741/住所：市川市南八幡 2-20-2